

平成20年度情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について

本市では、市の保有する情報の公開を求める権利を市民に保障することによって、市政への市民参加を促進すると共に、市民と市との信頼関係を深め、公正で開かれた市政の実現を図ることを目的として、情報公開制度を運用しています。また、市が保有する個人情報の適正な取扱いと本人情報の開示及び訂正を請求する権利を明らかにした個人情報保護条例に基づきまして、市民の個人情報の保護に努めています。

両制度の平成20年度の運用状況は以下の通りです。

1 情報公開制度運用状況

(1) 行政情報の公開請求の状況

所管課	請求内容	決定内容
総務課	字の区域及び名称の変更（西土佐藪ヶ市、西土佐下家地地区）に関する文書（変更調書及び変更の内容の確認できる図面等）	公開
	本庁舎及び構内駐車場の警備並びに清掃業務の委託契約締結に係る見積書及び契約書（平成19年度及び20年度分）	公開
市民課	平成19年11月から平成20年1月末までの間に、A氏B氏の戸籍を情報公開請求者の名前で申請した交付申請書の閲覧	交付履歴がないため不受理
	平成20年8月1日から平成20年10月31日までの間に、情報公開請求者の印鑑証明書を交付していないか確認のための交付履歴の閲覧	交付履歴がないため不受理

(2) 決定に対する不服申し立て 無し

2 個人情報保護制度運用状況

(1) 個人情報取扱業務登録の状況（平成21年3月31日現在）

実施機関	取扱業務登録件数
市長	207
教育委員会	8
選挙管理委員会	15
監査委員	2
農業委員会	1
固定資産評価審査委員会	—
議会	3
合計	236

※個人情報を取り扱う業務を新たに開始するときには、取り扱う個人情報の内容、保存方法等を登録簿に登載することが条例で定められています。

(2) 保有個人情報の開示請求

請求件数 3件（市民病院に保管されている診療情報（2件）：開示決定）

（農業経営統計調査の対象農家の租税公課関係資料（1件）：開示決定）

(3) 保有個人情報の開示請求の特例の状況（簡易開示の種類及び件数）

四万十市職員採用資格試験の得点及び順位 請求及び開示件数 5件

- (4) 保有個人情報の訂正請求又は適正処理の申し出 無し
- (5) 保有個人情報の開示請求又は訂正請求手続における不服申立て 無し
- (6) 個人情報の取り扱いに関する苦情又は相談 無し